

居宅介護支援費(特別地域加算15%含む)

要介護1又は2 1か月につき 13,364円(1.249単位)

要介護3,4又は5 1か月につき 17,366円 (1.623単位)

加算料金表

加算名	単位	金額	算定要件
初回加算	300単位	3,210円	(1か月) ①新規に居宅サービス計画を作成した場合 ②要支援者が要介護認定を受け居宅サービス計画を作成した場合 ③入院などで過去2か月以上、居宅介護支援費を算定しておらず居宅サービス計画を作成した場合 ④要介護状態区分が2区分以上変更となり居宅サービス計画を作成した場合
入院時情報連携加算(Ⅰ)	250単位	2,675円	(1か月) 入院した当日に病院等へ情報提供した場合
入院時情報連携加算(Ⅱ)	200単位	2,140円	(1か月) 入院後3日以内に病院等へ情報提供した場合
退院・退所加算(Ⅰ)イ	450単位	4,815円	※(入院・入所期間中につき1回) ※病院等の職員と面談し情報提供を受けた上で居宅サービス計画を作成した場合。 ※上記。(Ⅰ)イ(連携1回。カンファレンス参加なし)
退院・退所加算(Ⅰ)ロ	600単位	6,420円	※上記。(Ⅰ)ロ(連携1回。カンファレンス参加あり)
退院・退所加算(Ⅱ)イ	600単位	6,420円	※上記。(Ⅱ)イ(連携2回。カンファレンス参加なし)
退院・退所加算(Ⅱ)ロ	750単位	8,025円	※上記。(Ⅱ)ロ(連携2回。カンファレンス参加あり)
退院・退所加算(Ⅲ)	900単位	9,630円	※上記。(Ⅲ)(連携3回。カンファレンス参加あり)
居宅支援通院時情報連携加算	50単位	535円	(1か月)受診時に立ち合い、医師との情報交換を行った場合
ターミナルケアマネジメント加算	400単位	4,280円	(1か月) 終末期の医療やケアの方針に関する該当利用者 又は家族の意向を把握した上で、死亡日及び死亡日14日 以内に2日以上在宅に訪問を行った場合
通院時情報連携加算	50単位	535円	(1か月) 医師の診察に同席し利用者的心身の状況や生活 環境等の必要な情報提供を行った場合
緊急時等居宅カンファレンス加算	200単位	2,140円	(1か月に2回を限度に1回) 病院等の求めにより病院等の職員と在宅を訪問しカンファレンスを行いサービス調整を行った場合

※1単位=10.70円を乗じて算出しています。